

## 新治特別支援学校について 集中的に討議しました

前回、横浜市から提案のあった「新治特別支援学校」の移転について、地域の福祉拠点の形成といった視点などから、若葉台地区にふさわしいものなのか、集中的に討議しました。

まず行政運営調整局より、地域から要望のあった「地域の福祉拠点としての特別支援学校」という考え方について、行政の検討状況が説明されました。

次いで教育委員会より、新治特別支援学校が若葉台地区へ移転した場合、地域に対してどのような貢献ができるのか説明されました。

検討委員会ではこれらを受けて、意見交換・質疑応答を行いました。



### 第8回検討委員会の概要

日時：6月29日（金）

場所：若葉台中学校Eホール

- 議題：1 委員長あいさつ  
2 第7回検討委員会議事内容について  
3 行政提案について  
4 今後の検討委員会の進め方について

## 「地域の福祉拠点としての特別支援学校」という考え方について

- ・一人暮らしの高齢者や障害をお持ちの方など何らかの支援が必要な人をはじめ、みなさんが住み慣れた地域で健やかに安心して日常生活を営んでいける地域をつくっていくことが地域福祉であると考えます。
- ・地域福祉を推進していくためには、行政や民間事業者の力だけでなく、ボランティア活動の広がりをつくっていくことが大切であり、地域の福祉拠点とは、地域のさまざまな活動の足場、地域活動の支えとなる場所です。
- ・したがって、行政が空いているスペースに単に施設を入れるのではなく、ボランティア活動を行う方々が集える場や学習活動の場を提供し、そこから地域の福祉が育っていくようにすることが重要と考えます。
- ・特別支援学校の空きスペース部分を、こうした場として地域に提供し、その活動を特別支援学校が支援していく方法がとれないか、行政内部で調整している状況です。



# 特別支援学校の若葉台地区における地域貢献と地域連携について

横浜市立特別支援学校では、地域や関係機関との連携を進めるとともに、特別支援学校の専門性や施設、設備を生かした地域の障害（児）者への支援や援助を行っています。

新治特別支援学校が若葉台東小学校跡施設への移転を行った場合についても、学校が地域に果たす役割として、次に示すような取り組みを進めてまいります。

また、このような取り組み以外にも、学校の空きスペースを地域に提供することにより、ボランティアの拠点や障害者の活動の場などとして、地域が活用できるような仕組みづくりも、今後検討を進めたいと考えております。

## 1 防災・防犯活動拠点への支援 ～安心・安全なまちづくりへの地域貢献

防災拠点としての役割の継続、地域の防災活動の場の確保を行います。

- ① 旧若葉台東小学校の地域防災拠点としての役割を、特別支援学校が引き続き担います。
- ② 特別避難場所としての役割（区災害対策本部（区長）との協定により指定を受ける）を果たします。
  - 学校は「特別避難場所運営支援計画」を作成し、地域防災市民組織等と連携して受け入れ支援を行います。
  - 受け入れ対象者：在宅要援護者、障害（児）者、  
おおむね65歳以上で寝たきり・認知症・一人暮らしの方、等
- ③ 地域住民の防災・防犯活動の拠点  
地域の防災・防犯活動拠点としての場の提供

## 2 地域住民の自主活動への支援

コミュニティハウスの継続など、地域住民の自主活動を行う場を確保します。

- ① コミュニティハウスの継続と充実  
会議室、市民図書室、学習室、和室 等

## 3 学校教育施設の地域利用 ～施設の積極的開放

休業日以外にも、教育活動に支障のない範囲で平日夕方以降の地域開放を行います。

- ① 体育館、校庭、ホール、特別教室等の地域利用

## 4 地域住民との交流・連携

地域の関係機関との連携や地域住民のみなさんとの交流を図ります。

- ① ボランティア講座等の開催、講師派遣
- ② 児童委員、民生委員、区（地区）社会福祉協議会との連携、関係会議への参加
- ③ 校内生活・学校行事等への地域ボランティアの受け入れ
- ④ 地域交流行事等の開催（学校主催・共催など）

## 5 地域の障害のある方への支援（特別支援学校のセンター的機能の展開）

地域の障害（児）者の活動への支援や教育に関する相談を行います。

- ① 地域訓練会、地域福祉施設等への学校施設の提供、助言・支援
- ② 地域福祉施設の職員等に対する体験研修実施

- ③ 区障害児余暇支援事業等への参画、学校施設の提供、実施上の支援
- ④ 教材・教具・備品等の貸し出し
- ⑤ 障害のある子どもにかかわる教育相談、情報提供

## 6 地域の幼稚園・小・中学校との連携・支援

幼稚園・小・中学校等における特別支援教育の充実に向け、地域の学校を支援します。

- ① 教職員に対する研修講座、研究会、公開授業等の実施
- ② 特別支援教育に関する相談対応・助言
- ③ 教材・教具等の貸し出し
- ④ 交流教育の推進

## 質疑応答

### ■ 防災拠点としての機能について

特別避難場所には「市民が直接避難してくることはありません」とあるが、特別支援学校が特別避難場所に指定された場合、一般住民の避難場所はどうなるのか？

(回答) 実際に被災した際には、大規模な施設をもった特別支援学校に住民が避難してくることは予想されません。今後の調整事項ですが、一次指定で地域防災拠点としての機能を果たしながら、特別避難場所としての二次指定をし、施設内ですみわけを行うことも考えられます。

### ■ 学校教育施設の地域利用について

特別支援学校の役割として「場の提供」が大事と整理してくれたのは安心できるが、地域として利用できる部分はどのくらいになるのか？ 特別支援学校はどこも児童生徒数が増加する傾向と聞いている。

(回答) 学校の必要面積については、肢体障害児のみになるのか知的障害児も含めるのか等によって違ってきます。もう少し検討の時間をいただきたい。

### ■ 移転を提案する地区について

先に学校の統廃合がなされた霧が丘地区ではなく、なぜ若葉台地区に特別支援学校の移転を提案したのか？

(回答) 若葉台地区小中学校再編検討委員会の要望書の中に「子育て、障害児者、高齢者、福祉ボランティアなどが活動し、協働する施設の設置」が記されているとともに、本検討委員会の小委員会などでも、早い時期から「特別支援学校（養護学校）」設置に対する要望が出されていたことによります。

### ■ 若葉台地区からの通学対象者数について

若葉台地区に特別支援学校が設置された場合、若葉台地区から何人くらい通学するようになるのか？ 他の地域からの通学者構成によっては、通学区域の見直しも必要になるのではないかと聞いている。

(回答) 若葉台地区から各特別支援学校に通学している人数は次回に回答いたします。通学区域の見直しについては、今後、県との調整が必要になってくると考えています。

# 地域において、もう少しじっくりと検討し、 その上で、横浜市に要望書を提出します

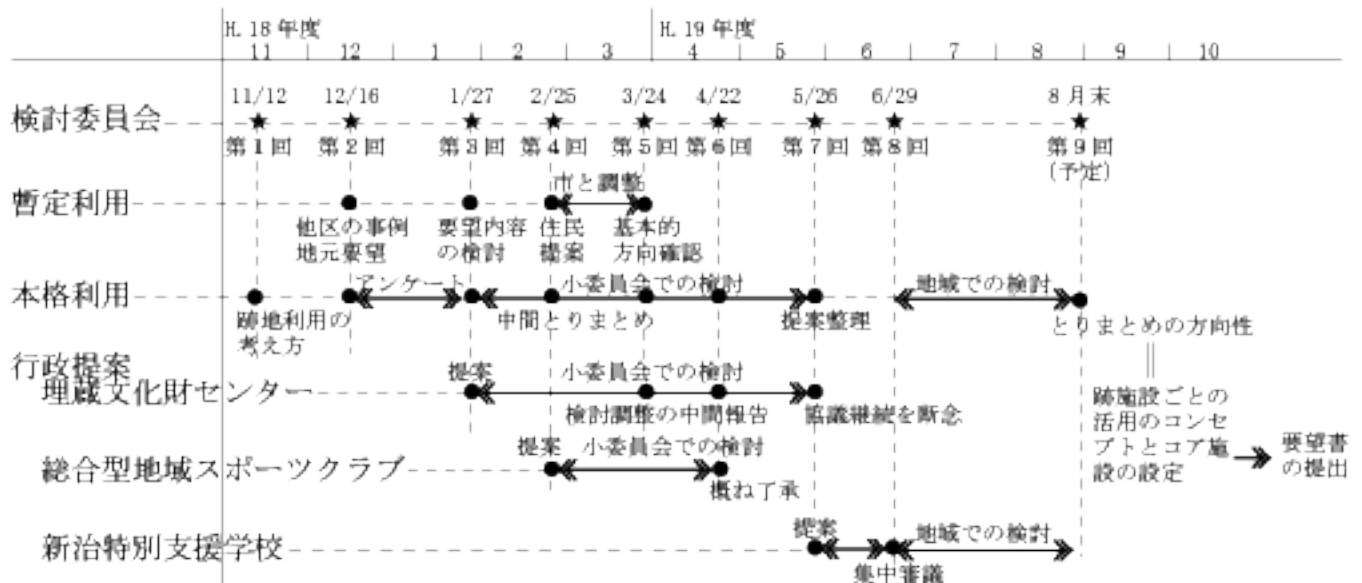
検討委員会は、用途廃止後の学校跡地の利活用に関することについて、平成19年6月をめどに検討をスタートしました。当初の予定では、今回の委員会の場で横浜市から「跡施設ごとの活用のコンセプト（考え方）とコア（中心）施設の設定」について提示を受け、それをもとに地域要望とのすり合わせを行いながら、検討委員会としてのとりまとめを行うこととしていました。

しかしながら、行政提案の一つであった「埋蔵文化財センターの集約移転」に対して議論を尽くした上で自紙に戻すのに時間を要したこと、次の行政提案である「新治特別支援学校の移転」についても、さらに時間をかけて慎重に検討する必要があると判断したことなどから、6月時点で意見をとりまとめることを見送ることといたしました。

「各小委員会からの提案に対し、行政からの回答がまだ示されていない」との委員からの意見もあり、今後、「跡施設ごとの活用のコンセプト」等について横浜市から提示を受けるとともに、夏場にかけて、地域側でじっくりとした検討を行い、次回検討委員会までに、地域としての要望を整理していきます。

また、9月をめどに地域としての意見書をまとめていくにあたり、事前に地域の方々への説明会の開催なども考えています。

## ■検討委員会における検討の経緯



### ■本検討委員会の経過は旭区役所ホームページでもご覧いただけます。

旭区役所ホームページ (<http://www.city.yokohama.jp/me/asahi/>) から  
→【まちづくり】 →【若葉台地区小中学校跡地の活用・検討】 とお進みください。

### ■本検討委員会へのご意見は、ファクスもしくは Eメールで、下記事務局までお寄せください。

【若葉台地区小中学校跡地活用検討委員会事務局】  
旭区役所区政推進課企画調整係  
ファクス：951-3401  
Eメール：as-kikaku@city.yokohama.jp  
電話：954-6027

### 次回予定

日時：8月31日（金）19時  
場所：若葉台地域ケアプラザ会議室  
議題：特別支援学校について、  
3校のコンセプトとコア施設  
について